

専門学会による抗菌化学療法専門薬剤師の認定

社団法人 **日本化学療法学会** サイト内検索

JAPANESE SOCIETY OF CHEMOTHERAPY >>検索方法

▶ サイトマップ ▶ HOME

[お知らせ](#) [学会概要・学会賞](#) [学術集会](#) [講習会](#) [資格・制度](#) [学会誌・出版物](#) [リンク集](#) [メール配信サービス](#)

HOME > [資格・制度メニュー](#) > [抗菌化学療法認定薬剤師制度](#) / [抗菌化学療法認定薬剤師制度規則](#)

資格・制度

- ◀ [資格・制度メニュー](#)
- ▶ [抗菌薬臨床試験指導者制度](#)
- ▶ [ICD資格制度](#)
- ▶ [抗菌薬臨床試験の開催相談](#)
- ▶ [抗菌化学療法認定医・指導医認定制度](#)
- ▶ [抗菌化学療法認定歯科医師認定制度](#)

抗菌化学療法認定薬剤師制度

- ▶ [制度概要・申請方法](#)
- ▶ [認定制度規則・施行細則](#)
- ▶ [認定学術集会申請](#)

抗菌化学療法認定薬剤師制度

抗菌化学療法認定薬剤師制度規則

(平成20年6月7日制定)
(平成20年12月7日改訂)

●第一章 総則

(目的・名称)

第一条

本制度は、抗菌化学療法（抗ウイルス薬、抗真菌薬も含む）に関する十分な知識及び技能を有する認定薬剤師を養成し、至適な抗菌化学療法を通して、国民の健康に貢献することを目的とするものである。

第二条

第一条の目的を達成するために、本学会は日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師制度を制定し、抗菌化学療法に関する十分な知識・技能を有する薬剤師を認定する。

第三条

第二条に定める本学会によって認定された薬剤師の名称は、「日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師（以下 抗菌化学療法認定薬剤師）」とし、英文では、Infectious Disease Chemotherapy Pharmacistと表記する。